

木曾川商工会

「会員限定商品券」 取扱店募集！！



事業について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で「木曾川町一豊まつり」や「木曾川町商工まつり」などの事業が中止となっているのをふまえ、木曾川地区内の活性化を図るため会員限定の商品券を発行し、会員の方に「会員限定商品券」(500円券×4枚)を無料で配布します。

なお、今回は小規模事業者の活性化を図ることを主眼として大型店舗(イオンモール木曾川、アピタ木曾川店)については辞退されました。

商品券使用期間

令和2年12月15日(火)～令和3年1月31日(日)

取扱店について

1. 募集期間 **令和2年11月5日(木)～11月30日(月)**
2. 参加資格 木曾川商工会員(木曾川地区内)
3. 取扱店登録料 無料
4. 換金手数料 無料
5. 換金方法・窓口 清算後、必要書類に記入のうえ、商品券と併せて木曾川商工会事務局まで持参。確認後、振込予定。
6. 複数店舗申込 複数の店舗をお持ち又は登録の事業者については、店舗ごとにお申込みください。
7. 応募方法 裏面申込用紙に必要事項をご記入の上、郵送、FAX、メールまたは持参してください。
8. 申込先 木曾川商工会
〒493-0001 愛知県一宮市木曾川町黒田字宝光寺東20
[TEL]0586-87-3618 [FAX]0586-87-3802
[E-mail]shokokai@kisogawa.or.jp
営業時間：9:00～17:00

商品券の利用制限

商品券は、次に掲げる物品及び役務の提供を受けるためには使用できません。
不動産購入・賃料(土地・家屋)、出資及び金融商品(有価証券、金融機関への預け入れ等)、債務の支払い、たばこ、商品券・プリペイドカード・ビール券・図書券・切手・官製はがき・印紙等換金性の高いもの、介護・医療費の支払い、公序良俗に反するもの、その他、木曾川商工会が適当でないとして認めたもの(振込手数料、遊技に係る費用(パチンコ、麻雀、ゲームセンター)等)